

○ 招 集 告 示

住田町告示第2号

第19回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和3年11月22日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和3年12月7日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

令和3年第19回住田町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和3年12月7日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼会計管理者	佐藤修君		
企画財政課長	菅野享一君	町民生活課長	紺野勝利君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木真君

佐々木光彦君

林政課長

千葉純也君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

松田英明

係長

高橋京美

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和3年第19回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私のほうから2点、御報告申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、三陸木材高次加工協同組合の破産手続が令和3年11月29日をもって終了となりましたので、御報告申し上げます。

同組合につきましては、令和2年7月31日、盛岡地方裁判所一関支部に対し、破産の申立てを行い、同年8月14日より破産手続が開始されたところであります。

町といたしましては、破産手続の開始に伴い5億9,600万円ほどの破産債権を盛岡地方裁判所一関支部に届け出て、その回収に向け債権者集会に出席するなどし、情報の収集に当たってきたところであります。債権者集会につきましては、これまで5回にわたり開催され、このたび同組合の財産状況が確定するとともに、各債権者に対し、配当金の支払いが行われ、破産手続が終了したものであります。

町に対する配当でございますが、5億9,697万8,708円の破産債権に対しまして、配当率は4.13%、配当金の額は2,470万8,316円となりました。この結果につきましては、一つの区切りとして厳粛に受け止めたいと感じているところでございます。

2点目は、新型コロナワクチン接種について御報告をさせていただきます。本町の新型コ

コロナワクチン接種については、9月末までは大船渡病院附属住田地域診療センターと社会体育館を会場とし、10月からは未接種者を対象に保健福祉センターを会場に接種を進めてきたところであります。11月末現在、高齢者の1回目が95.8%、2回目が95.4%、65歳未満の方の1回目が92.5%、2回目が92.1%、全対象者に対する接種割合は1回目は94.1%、2回目が93.7%となっております。3回目のワクチン接種につきましては12月1日より2回目のワクチン接種が終了し、おおむね8か月以上経過し、接種を希望する方を対象として接種することとなっております。

本町においては、12月と1月は医療従事者を対象に、それ以外の方々は2月以降、社会体育館と大船渡病院附属住田地域診療センターを会場として接種できるよう関係機関と調整を進めておりますので、詳細が分かり次第、皆様にお知らせをしたいと考えております。

町民の多くの皆様のワクチン接種は終了しておりますが、新たな変異株であるオミクロン株の出現や12歳未満のお子さんへのワクチン接種がなされていないこと、これからインフルエンザの流行時期に差しかかること、今後、年末に向け気温が低下し、屋内での活動が増えるとともに忘年会、クリスマスやお正月休み等の恒例行事により、さらに社会経済活動の活発化が想定されることから、町民の皆様には油断することなくマスクの着用、手洗い、うがいなど、基本的な感染症対策に取り組んでいただくよう引き続きお願いをいたします。

なお、冬期間流行傾向にあるノロウイルスについては、アルコール消毒では効果が期待できないことより、基本的にコロナウイルス感染症対策と併せて手洗いの励行をお願いいたします。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

○教育長（松高正俊君） 教育委員会からは、コロナ禍における学校の様子について御報告を申し上げます。

学校の様子でございますが、現在のところおおむね年度当初の計画に基づき運営されていくところでありますが、修学旅行に関しましては、中学校が当初8月下旬から9月上旬に実施される予定だったものが、11月上旬に延期されております。なお、この延期に伴うキャンセル料につきましては、町の一般会計予算により補助し、保護者への負担を軽減することとしております。

小学校の修学旅行、学習発表会や中学校の文化祭、秋季のスポーツ関連の大会等につきましては、感染予防に配慮して実施しており、通常の授業及び部活動の練習につきましては、

特に支障等はありません。また、この間、世田米小学校では親子駅伝60周年記念大会が開催され、有住中学校では毎日カップ中学校体力づくりコンテストにおいて優秀賞を受賞したとの報告が寄せられております。

加えて、文部科学省指定の研究開発学校の学校公開につきましては、小中学校に加え県立住田高校の御協力により県内から約100名の参加者をお招きして開催され、5年間の成果を発表しました。今後は高校入試や卒業式等が控えておりますので、コロナ対策に加えインフルエンザ等の感染防止に努め、安心・安全な学校経営に努めてまいります。

○議長（瀧本正徳君） 次に、ウイグルを応援する全国地方議員の会会長、丸山治章氏ほか3名から提出されたウイグル等の人権問題に対し、国に調査を求める意見書提出に関する陳情及び私学助成をすすめる岩手の会会長、土屋直人氏から提出された私学教育を充実発展させるための陳情は、配付としましたので、報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、5番、佐々木春一君、6番、村上 薫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの4日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月10日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、12月9日を休会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、12月9日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

まず、大きく1点目、1種山の観光振興について。種山の観光振興は、町の重要な政策課題であると考えことから、次の点について伺います。

（1）遊林ランド種山は、令和3年度末に補助事業上の制約がなくなり、令和4年度から施設の活用目的を新たに設定することが可能となります。町は、種山ヶ原全体の一体管理、運営等について、令和3年度に種山の観光振興と利活用も検討を進めるとしてはいますが、検討の進捗状況、全体的な構想はどうなっているのか、伺います。

（2）本年10月、栗木鉄山跡が正式に国指定史跡となりました。種山の観光振興、利活用の構想の中で、栗木鉄山跡を含む様々な資源をどう位置づけていく考えか、伺います。

次に、大きく2点目、2教育環境整備について、教育環境整備は、町の重要な政策課題であることから、次の点について伺います。

(1) 町内小中学校の教育環境整備については、町教育審議会に諮問し、令和3年度中に、その答申が出る予定であります。教育長は町内小中学校の再編・統廃合を、どのように考えるか、伺いたいと思います。併せて、これまでの教育審議会における審議の状況と答申の見通しについて伺いたいと思います。

(2) 全国の小中学校児童・生徒が対象の全国学力・学習状況調査において、岩手県の数学などが下位の状況にあります。本町はどうか、伺います。また、町内の児童・生徒の理数系学力向上に、どのように取り組む考えか、伺いたいと思います。

以上、大きく2点、私の1回目の一般質問を終わります。当局との関連な議論をお聞きをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。荻原議員御質問の1項目目、種山の観光振興については、関連がございますので、(1)と(2)併せてお答えをさせていただきます。

議員御承知のとおり種山ヶ原体験交流センターは令和4年度から新たな活用方法の設定が可能となることから、令和5年度以降に種山ヶ原全体を一体的に管理及び運営ができるよう、各施策の課題解決に向けて関係課で情報を共有しながら検討を継続しているところであります。検討を進め、全体方針を決定していく過程で様々な目的で種山ヶ原を訪問する方々のニーズ把握に努め、そのニーズへの対応方法や課題解決方策を検討しながら種山ヶ原全体方針の在り方を見いだしていきたいと考えております。

町としては、種山ヶ原体験交流センターや道の駅プラン、種山ヶ原森林公園や種山イベント広場、そして、国指定史跡の栗木鉄山跡などを含む種山ヶ原周辺一帯は三陸ジオパークにも登録されていることから、町の貴重な観光資源であるとともに、森林資源であり、歴史、文化的資源であり、森林環境学習などの教育資源でもあると捉えております。これらの資源を相互に連動させながら有機的活用を図るためにも、種山ヶ原全体を一体的に管理、運営できるように引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

大きく2項目目につきましては教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 教育委員会から、まず、2項目目の（1）町内小中学校の教育環境整備に関してお答え申し上げます。

全国的に少子化が進行する中、本町においても年間の出生数及び現在の児童・生徒数の推移から推察しますと、今後、現在よりも、さらに学校の小規模化が進むことが予想されます。小規模な学校は教職員と児童・生徒の触れ合いが濃密となり、一人一人に目が行き届くことや、様々な活動において皆がリーダーを務める機会を得られる利点がある反面、体育や音楽の合唱のような集団学習の実施への制約や集団の固定化、指導面や人間関係、教職員配置などの課題も指摘されております。

学校の統廃合を含む教育環境の整備は児童・生徒の健やかな成長と豊かな人間性を育むという視点で学校の活性化、教育指導の充実、教育や諸活動の推進の維持、向上などを図るなどの観点から検討されなければならないものと考えております。そのためには、中・長期的に本町の子供たちにとって教育環境はどうあるべきかを最優先に考えつつ、現在の学校の状況、地域や保護者の考え方を様々な視点で検討する必要があると考えております。こうした状況を勘案し、審議していただくべく7月9日に第1回の住田町教育審議会を開催し、諮問を行わせていただきました。

コロナの影響により第2回の審議会は12月1日に開催したところであります。年度末答申への見通しについてであります。当初予定しておりましたスケジュールを見直し、予定どおり3月に答申をいただけるよう審議会会長の岩手大学教育学部山本教授をはじめ審議会委員の皆様と協議を進めているところであります。

しかしながら、住田町の教育の在り方及び学校の在り方という重大なテーマについて審議することとなりますので、決して拙速となることなく、慎重に審議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、（2）全国学力学習状況調査に関して、お答え申し上げます。全国学力学習状況調査の趣旨でございますが、児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、学習上のつまずきなどを明らかにしながら、児童・生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目指すものであります。

岩手県教育委員会では、市町村や学校等の序列化や過度な競争が生じないよう県全体の状

況のみを公表しております。本町は児童・生徒の母数が少なく、平均正答率のみの比較で学習状況を評価できるものではないと捉えております。児童・生徒の個々の学習状況を把握し、その分析結果を生かした授業改善を推進させることが大切であり、各学校におきまして、児童・生徒、一人一人、学力を伸ばす指導の充実を図るよう取り組んでおります。

また、教員の指導力向上を目指して各種研修会や学校訪問指導等の教育施策に取り組んでいるところでございます。

理数系学習の推進につきましては、GIGAスクール構想に伴い、今年度より小学校、中学校ともに算数、数学と理科の教師用デジタル教科書を配備しております。電子黒板に各日表示することや要点を書き込むことにより児童・生徒のより確かな理解に資するよう各学校で工夫しながら活用しております。

さらに、中学校では、生徒のタブレット端末に数学と理科の学習者用デジタル教科書を配備しております。教科書の内容に関連した動画や資料を閲覧ができることや生徒が1人でも学びを進めることができるように理数系学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 種山ヶ原全体の方針について、いろいろ検討はされていると、それで林政、教育委員会、それから、観光などで、いろいろな資源があるというふうなお話でした。その中で、1点ちょっと気になったので、もう一度確認したいんですが、私これ今年の3月の予算議会の答弁を基にしてですね、ちょっとお話を伺ってるんですが、今、お話された中では1年、4年度に検討して5年度からみたい、ちょっとお話があったと思うんですが、3年度に検討して4年度というふうな感じで、私、受け取ってたんですが、その辺について、もう一度ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） その件につきましては、町長のほうから答弁がございましたとおり、令和4年度から新たな活用方法という部分は設定が可能となるわけでございますけども、現在は種山ヶ原全体を一体的に管理運営ができるように、様々な各施策の部分の課題を掘り起こしながら検討を進めていって、令和5年度以降ですね、令和5年度からというよりは令和5年度以降に、どのような管理方法にしていくかという部分を検討している段階でございます。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうしますと、この種山ヶ原の全体方針なり、全体構想なり、開発計画なりというものです、いつ頃できるのかなというのをちょっと知りたいんですが。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そうですね、期日というのは、なかなか明確に示せない状況ではございます。なかなか現在の各施策の課題の調整に時間を要しておりまして、先ほど来、申し上げてますとおり、令和5年度以降に管理運営が、一体的な管理運営ができるような形での方針を目指していきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この種山全体の開発、また、遊林ランドのいろいろな変更ということですけども、この現在、今年度末に遊林ランドの規定が変更になる画期です。レギュレーションというか、そういうものが変わると、しかも岩手から、この前の選挙以降というか、その前からですけども、財務大臣や財務政務官が出るような政治状況でもあります。ですから、立派な分厚い冊子の計画をつくらずとも、ここでこんなことを計画していますというようなものを、1枚のビジョン、1枚の絵、1枚の地図、1行のコンセプト、1行の大義名分というんですかね、これを県や国に示して印象づけるチャンスの状況ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） おっしゃる部分も、そうだと思いますけども、現在、各施策の課題解決を図るために協議を進めている段階でございますので、種山ヶ原全体の、その管理運営方針というものが定まった状況です、必要に応じて機会を捉えながらPRをしていくべきものというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、少し各論的なところに入りたいと思いますが、この遊林ランドのレストランやお風呂ですね、これが休止になっている要因というのは、どの辺にあるんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 遊林ランドにつきましてはですね、平成9年から開始になっておりまして、平成9年から17年まで管理委託という中でやっておりました。その後、指定管理制度というものが導入されまして、平成18年から26年まで指定管理をしていたわけでございますけども、その際に利用者という部分が減少してきたとか、施設が老朽化をして

きて、その部分の維持管理費にかなりのお金がかかったというようなことがございまして、赤字のほうに転落していったというような状況がございますので、平成27年から管理委託、現在の形となっているという状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これ私、この遊林ランドのお風呂の最終日か、その前の日か本当に一番最後の日に行ってるんです。そのときにですね、高田か、もしくは気仙沼のお客さんが来ておられまして、ここは知り合いがないのですごくせいせいするんだと、こんないところは無いというふうに言っていたのを記憶しております。

そのとき、この場所にですね、結構遠くから来るんだなということを考えたわけです。そのときに、町内とか気仙川筋だけでなく奥州市側からも誘客していればよかったんじゃないかなというようなことを思いました。種山観光において、お互いが峠の向こうから誘客するたすき掛けマーケティングのようものが有効じゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいますとおり、当時の遊林ランドの利用客の皆さんにつきましては、町内の利用客というよりは町外、特に多かったのは奥州市方面からのお客様が多かったというふうに記憶をしているところでございます。

いずれ種山ヶ原の活用については、奥州市さんとの協力という部分は欠かせない部分となりますので、随時、意見交換なり相互に協力などをしながら活用を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この遊林ランドを含めてですね、いろいろなことで種山観光の誘客の多様化というようなことでは町はどのような構想を持っておられるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在も、その種山の施設の部分の観光の部分ありますし、それから、森林公園の部分もあります。それから、あとは栗木鉄山といった部分、町長の答弁からありましたとおり、様々な資源がございますので、そういった様々な資源を有機的に連動させながら活用していく方策をまさに今、どういうふうに管理をするかというのを検討している段階でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これちょっと話が少し飛ぶかもしれませんが、大船渡の方が最近、

I L Cのことでいろいろ話をしたんですが、I L Cでは高田の国道434の笹ノ田のところのトンネルを、大船渡の方が高田の方と一緒にやりたいというようなことを言ってました。そのときに、こちらは343でトンネルでやるけども、では住田はどうなんだと、住田はI L Cでどうなんだというふうに言われたんです。私、そのときちょっと戸惑って107号とか397号とかです、大船渡と一緒にいろいろやってたという経緯もありますので、あっちの笹ノ田のほうに目が行っているんだなというふうに思ったんです。

でも、総合等考えまして、住田町の場合は住田町の山の下にI L Cのトンネルがあるんじゃないかと。地理的に住田町のほうが近いし、地の利があるんじゃないかというふうに思ったわけです。

そのI L Cで外国人の技術者、科学者が1,000人、実現すれば来るんだそうです。その1,000人について一関市のスキー場では、もう誘客の検討をしてるんだそうです。その辺で誘客の多様化ということで外国人、I L Cの外国人なんかをターゲットに今後、ずっと先のこともかもしれませんけども、考えていくということは必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった部分につきましてはですね、現在のうちでは、まだ、喫緊ということではなくて、かなり先の話になるのかなとも思いますけども、いずれ住田町、特に種山ヶ原の分ということであればですね、森林、林業の理解を深める場として、その種山ヶ原を位置づけ、そういった部分への誘客といった部分をPRしていくというような方策もとれるんじゃないかなと思っておりますけども、具体的に、こういう方策をとるといふ部分、その外国人の誘客という部分を想定して現在のところ考えてるわけではございませんけども、将来的には、そういった部分も考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） それでは、遊林ランドのことは、また後々考えるとして、住田町では森の科学館構想というのを提案しております。いつぐらいから何年ぐらい続いて、そういう提案をしているのか。また、進展があるのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） いつからという部分は、今ちょっと手元に資料がございません。科学館構想、それ自体、作成したときから現在まで要望をしているというところと捉えてま

す。

それから、進展ということではありますが、なかなか要望は出してるんですが、ソフト的な部分については県も協力しますよと、こういった支援がありますよというような回答ありますが、なかなかハードという部分は進まないという状況にあります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 私もしっかり調べればよかったのかもしれませんが、議会だよりとか見ても、相当古い時代から先輩議員の視察とか陳情みたいなもので、写真が載っていたりしておりますので、かなり長い期間、こういう提案をされているのかなと思います。

これをなぜ出したかというのはですね、それで進展がなかなか難しいということは、私はずいぶん先ほどのたすき掛けマーケティングじゃないですけども、住田町単独で、あの種山をいろいろ提案するというのは難しいことなのかなというふうに思ったんです。

例えば、物見山への自然遊歩道、これこの前、私、頂上まで登ってきました。歩いてみると、やっぱり住田町側だけ、または奥州市側だけで完結しないんです。山頂からの景観もそうです。もう360度だし、住田町だけの景観でも、奥州市だけの景観でもなく、ぱっと広がっているわけです。

そうするとですね、住田町と奥州市が一体となった種山の開発計画、観光構想を作成したらどうなのかな、種山の、先ほど町長が答弁なさいましたけども、種山ヶ原の全体方針というようなことを言われました。三陸ジオパークというようなことも言われました。これについてですね、住田町と奥州市が一体となった開発計画、観光構想を作成してはどうかというふうに、私は思います。

こういうケースにおいて、地域一体でプロモーションすべきだと指摘する人も数多く存じ上げております。いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいましたとおり、いずれ奥州市との協力をしながらという部分は欠かせない部分と思っております。現在につきましても、星座の森と向かい合ってる種山イベント広場があるわけですけども、その使用関係についても連携を取りながら、奥州市さんと一緒にやっているという現状もございますので、今、言ったような、例えば散策コースの合同のプロモーションみたいなのはどうかというような御提案もありましたけども、一つそういった部分も参考にしながら、今後も協力しながら観光振興を進めてまい

りたいというふうを考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この種山を住田と奥州で2市町一体でやればですね、ILCの外国人科学者に別荘を建てていただいたりとかしてですね、東北の小さな小さな軽井沢を実現するのも夢ではないのかなと、将来的には、何年先になるか分かりませんが、そんなようなことも少し思っております。

また、そこまでいかなくともですね、遊歩道で舗装されたところもありますよね。または普通の町道や市道ところでもいいと思うんですが、電動自転車とか電動キックボードのようなものの共通貸出しをすとか、それからお風呂の共通券とか、様々やれることが広がっていくんじゃないかというふうに思います。そういう点については、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今お話ありましたような中で電動自転車というようなお話もございましたけども、かつては遊林ランドのほうに電動自転車も貸出用のやつを準備して遊歩道のほうに上がっていけるようなイベントというか、そういう手だてをしたときもございましたけども、その後ちょっと維持管理ができなくなっているということで、今はちょっとないかもしれないですけども、案とすればですね、そういうふうなこともあるかと思っておりますので、いずれ様々検討できる部分が、これからあると思っておりますので、そういった意見も参考にしながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 地方創生などの政策立案に関わる方々もですね、伺ってみると皆、住田町のモダンな二階建ての木造庁舎、木造の仮設住宅のことをよく御存じです。種山開発であれ何であれ、1枚の絵、1枚のビジョン、1行のビジョン、1行の理念を持って、理念を待っているんだと私は思います。

町長として、その辺について、どう思われるか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 荻原議員の考え方も一つ考え方、そのとおりの部分もあろうというふうに思います。ただ、私も、この立場において全体を見た中で、タイミングを見ながら当然、財政状況も鑑みながらというところの中で進めたい。

コロナ禍という状況の中で人の動きも大分変わってきてます。そういう意味では、先ほど申し上げたとおり、需要がどこにあるのか、行政の部分ですと、ややもすると自分の理想の

部分で物事を進めて、結果がなかなかついてこないという部分も多々事例があります。できるだけ、そういうことのないようにですね、需要を含め人の動きを含め、じっくりここは検討させていただきながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは（2）のほうに行きたいと思います。構想の中で栗木鉄山跡を含む様々な資源をどう位置づけていくかということですが、これも1回目の答弁で種山ヶ原全体の方針というようなことで様々な林業資源、教育資源、観光資源があるというような中でお答えいただいたというふうに理解しております。

種山の資源というと、どんなようなものが上げられるのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 一番最初の町長の答弁でもありましたとおり、観光資源ございますし、それから、森林公園を代表するような森林資源ですね、それから栗木鉄山に代表されるような歴史文化的な資源ということで、個々に行っていけば様々、例えば宮沢賢治の碑でありますとか、種山で発見されたといいますが、最近ですけどもね、ちょっと話題になっている石割桜でありますとか、そういったような、個々に言えば、ものもあるというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 遊林ランドのお風呂からレストラン、ポラン、自然遊歩道、星座の森、キャンプ場、牧野、童話にちなむ宮沢賢治の銅像の像、いろいろな像ですね、それから石碑、それから、それこそ森の科学館構想とか、昔あったスターウォッチングの記憶とか、昔あった奥州市側の青年自然の家とかロックフェスティバルをやっているとか、県の畜産施設とか、地域の神社とか、I L Cの誘致計画とか、姥石伝説とか、いろいろあると思うんです。それらを幾つか結んで活用すると、そういう組合せのマーケティングをいろいろ考えていけば、種山の観光は活性化するんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員、たくさん上げていただいたとおり、種山にはいろんな魅力的なものがあると思いますので、そういったものをいろいろ組み合わせながら売出しをしていく、種山のPRをしていくということは大事なことでと考えておりますので、現在も、そのように努めているつもりでございますけども、今後も、そのように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 例えばですね、栗木鉄山跡には当時の村から委託されて工場側で運営した小学校があったんですね。それは、それが事実かどうかは別として、宮沢賢治の風の又三郎の物語を想起させるものもあると思います。その又三郎の銅像は星座の森のところにあります。そういうような感じでお互いにお互いを紹介し合うというか、そういうふうにしたたり、また、お互いに共通の何か、お土産品を作っていくとか、そういうことができると思います。

これは地域デザイン会議の夜の飲み会のときに、よく出ていた話なんです、風の又三郎にちなんで、鳩サブレのような洋菓子を、風の又サブレというふうになづけて売り出したらどうかというようなアイデアがありました。そんなようなことを住田と奥州市側で共通のプロジェクトの中でやっていったらいいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 議員からの御提案ありがとうございます。いずれ種山ヶ原はですね、宮沢賢治がこよなく愛した種山ヶ原だという部分がございますので、そのイメージを大事にしながら種山ヶ原の活用をしたいと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから、一言、栗木鉄山跡というのは教育委員会で所管するような事項だと思うんですが、そういう教育面というか、教育委員会でやるような産業遺産のようなものでもですね、例えば、釜石の橋野鉄鉱山跡、群馬の富岡製糸場などの産業遺産、みんな観光振興と一体になっております。それなりに観光客を呼び寄せております。また、釜石の鉄の歴史館、橋野鉄鉱山と一緒に栗木鉄山を産業遺産巡りみたいな形で売り出すこともできるんじゃないかなというようにあるんじゃないかと思えます。

それから、この歴史遺産というんですかね、そういうものの観光開発ということはですね、一戸の御所野遺跡の例でいえば、その観光開発のスピード感が町長選挙の争点にまでなったということもあるようなことなので、私は町として考えていくべき重要なことなのかなというふうに思えます。

それであると、ここの項の最後に一つだけちょっと気になっていることがあるので、もう一つ伺いたいと思えます。種山ヶ原、種山高原のイメージを損ねているマイナスの地域資源と

して、放射線数値に伴う山菜やキノコへの寄生の問題があるんじゃないかというふうに、私は思っております。

町内全体の問題と言えば、そういうことなんですけど、県のグラフ紙なんかを見ても、一番最後のほうに小さく地図が出てますけど、それで、いつも住田町が真ん中にあるんですよ。すごく気になってます。そういうことで解除の見通し、もし解除の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） イメージを損ねているという表現がどうかというのは、ちょっと私のほうからはお答えはできませんけども、現在、国の出荷制限ということで、コシアブラ、それからゼンマイ、野菜、キノコ、原木シイタケ、露地の部分ですね。そういった部分が規制がかかっている状況でございます。

解除の指針という部分があるわけですけども、解除の方法とすれば、町内5か所で3年間、全ての検体が基準値の、100ベクレルというのは基準値なんですけど、その2分の1以下を続けることというのが第一段階、そして、町内60か所で1年間で全く出ないことというのが解除の要件となっておりますので、現在は5か所を3年という部分も、まだ、クリアできていない状況でございます。毎年、検査をしておりますが、例えば、今年検査した結果でいうと、コシアブラにつきましては町内7か所で検査をしておりますが、そのうち3か所が100ベクレルの2分の1以上に、現在もなっておりますので、なかなかこれらをクリアしていくというのは、解除の見通しというのは現在のところ立たないという状況にあるところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 私のほうから話しておきますが、質問を行うとき、簡潔明瞭ということで運営したいと思います。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 聞き方で少し改善するような点もあると思いますので、気をつけたいと思います。

それでは、2の教育問題のほうに行きたいと思います。少子化が進行してクラスも小規模化していることから、よいこともいろいろ、課題も出てくると、そういう中で活性化について中長期的に検討して教育審議会でも2回行ったと、スケジュールについては予定どおりということではあるが拙速は避けるというようなことだったと思います。

現在のまま、この統合問題についてはですね、現在のまま小学校のみの統合、中学校のみ

の統合、小中学校ともに統合する、小中一貫校にするというような五つの選択肢の中から決めるということですが、それについては教育長として現段階でなかなかコメントをしてくいと思います。ただ、新しい教育長は教育現場だけでなく、教育行政の経験も豊富であり、特に大船渡一中の統合問題で第一線に携わったというふうに伺っております。その実体験も含め、違う切り口での御所見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（松高正俊君） では、議員が今おっしゃったとおり、私は大船渡市立第一中学校に校長として在任中に今回と同じような状況で勤務してきました。その際には教育委員会と学校、保護者、地域の方々、関係者と協議を重ねて進めてまいりました。住田町においては、児童・生徒にとって最善の教育環境を最優先に考え、これからの住田町の学校の在り方について、いろいろな観点から情報を提供しながら教育審議会の皆さんに諮問しているところがあります。

委員の皆さんに慎重に審議していただき、審議会の答申を大切に推進していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 審議会の答申を大切にすることとさせていただきます。その御所見をいただいたということだと思います。

それで、もう1点ですね、現在、社会全体がコロナ禍、分けてもオミクロン株の脅威にさらされている中でスケジュールは予定どおりというふうなお話でした。ただ、拙速は避けるというふうな微妙な表現もあったように思います。そこで、その結論が出るときにですね、結論の先送りということが結論になるというふうなことはないのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 今、御質問ございました結論の先送りということとさせていただきますけれども、結論の先送りはせず、3月中に答申をいただく形に考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、先ほど申し上げた五つの選択肢の中から選ばれるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） はい。そのとおりでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）のほうに移りたいと思います。全国学力学習状況調査というものです。これは順番をつける、序列化するというようなことではないんだと。個々の子供、一人一人に対応していかなければいけないということで御答弁がありました。私も本町の順位づけを聞いているわけではないんです。また、本町の児童・生徒数が少ない実態の中で母数に対する割合で大きく数値がぶれる傾向というのは、合計特殊出生率のときもそうでしたけども、そういうことは理解できると思います。

ただ、仮に県の、この岩手県の中で、どのぐらいなのか、平均的ということになれば、県が全国でワースト5ということなので、ちょっと岩手県の中で平均的、標準的ですよというんだったら、何か少し問題なのかなというふうにも思います。県の標準的なところよりも上なのかどうかというようなことだけでも知りたいんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） ここで、2番、荻原 勝君の再質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました2番、荻原 勝君の再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○教育長（松高正俊君） 先ほど答弁したことに加えてお答え申し上げます。

この調査は児童・生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てるものです。住田町では今年度、有住中学校3年生や世田米小学校3年生が4人しかいないようなことや、小中ともに町内に2校ずつしかないことから調査結果を示すことによって学校や個人の特定につながることや学校等の序列化になることが考えられるから示しておりません。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 分かりました。それでは進めたいと思います。それでは、今年度までの中で町は理数系学力向上に、どのように取り組んでこられたのか、伺いたいです。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 町で理数系の学力向上に向けて、どのように取り組んでいるかというふうな御質問でございますけれども、議員御存じのとおり、町内の小中学校には、それぞれ学習支援員という町単独の支援員を配置しまして、数学も含めて個人個人に寄り添った指導をしているところでございます。

また、デジタル教科書、それから先生方のデジタル教材等も配置しまして、理数系の学力向上に取り組んでおります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今、デジタル教科書ということも出ましたが、来年度から小学校高学年の教科担任制、これは英語や理科や算数などだそうです。また、全国的に、今、言われた小中学校でのデジタル教科書実証事業、これが全国的に始まるということです。町では、もうデジタル教科書を導入している事例があるということですが、今後、来年度以降、日本全国で同様のことが行われるということになると思います。そういうことも踏まえて教科担任制に、どう対応するのか。また、デジタル教科書を、どの教科で、どのように導入していくのか等について伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 教科担任制につきましては、具体的にまだ、県の教育委員会等から指導等来ておりませんので、まだ、不明な点がございますけれども、一般論といたしまして教科担任制、それから、学級担任制、それぞれにメリット、デメリットがございますので、それについては、この場では割愛させていただきますけれども、それらのメリット、デメリットにつきまして、検討して進めていきたいと思っております。

それから、議員御質問のとおり数学、それから、算数、英語、理科、それから体育も、この教科担任制に含まれるようでございますけれども、これにつきましても、それぞれそのメリット、デメリットを検討して進めていきたいと思っております。

また、デジタル教科書につきましても住田町のほうでは先進的に取り組んでおりますので、これについても引き続き先生方で使う分についても含めて導入していきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 全ての教科でデジタル教科書っていうことでもないと思うんですけども、全国的に3教科ぐらい各学校で特色を出して選択するということですけども、住田の場合は、どんなような感じなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 住田町も、住田町独自というわけには、なかなかまいりませんので、県教委、それから文部科学省との指示に従って進めていきたいと考えております。
以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、次の質問をしたいと思います。先ほどの観光のところでも出ましたけども、この地域にせっきく I L C 誘致という状況があるので、その状況を生かす形で理科教育等、子供たちの可能性を伸ばす取組をしていく考えはないか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） I L C を活用しての理数系の学力向上という御質問でございますけれども、理数系の学習をするのは決して I L C が誘致されるからだけではないと考えております。

また、仮に I L C が誘致されたといたしましても、その際にはコミュニケーション力ですとか、語学力ですとか、そういったものも当然必要になってまいりますので、そういったものも含めて学力の向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） I L C の建設や稼働となればですね、関連の工事や関連工場がたくさん、また、多額に発生してくると思います。そこに理数系技能が必要とされるようなことがあるのではないかとこのように思うわけです。

それから、先日、ブラタモリというテレビの番組がありまして、その中で日本一住み続けたい町として富山県の富山市が紹介されていました。薬売りの伝統なんかがある町ですけども、そこで私、記憶がすごく確かだということではないんですが、たしか医薬系産業への就業割合がですね、富山市の場合、全国平均の10倍あるということです。その辺がやっぱり日本一住み続けたい町の足腰になっているのではないかなというふうに思ったわけです。

人口減少問題を解決するにしても、何か工夫が必要であり、その工夫の一つが、この地域

では I L C の誘致や理数系学習なのかなというふうに考えた次第です。

昔でしたら、例えば気仙の職人を、田畑がなかなか少ない面積の中で工夫して職人をたくさん養成したとか、そういうようなことと同じような考え方で、そういう理数系学習なんかを大切にしていっていいのではないかなというふうに思った次第です。

最後に、御答弁いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） それぞれの地域の特性に合わせた学力、学習というのは大変必要だと思っております。そういう面からいきますと、うちの町では議員御存じのとおり地域創造学、文部科学省の研究開発学校の指定を受けての地域創造学に取り組んでおりますので、それぞれの中で理数系、それから、外国語学習等々やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 水 野 正 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

[1番 水野正勝君質問壇登壇]

○1番（水野正勝君） 1番、水野正勝であります。通告に従いまして大きく3点について町長並びに教育長に伺います。

初めに大きな1点目は、コロナ禍からの脱却と今後の経済対策についてであります。全国的に新型コロナウイルス感染症の流行は沈静化し、県内においても感染者や重傷者の発生報告はほぼない状態となっております。町外の市町村におきましては、徐々に社会活動は活発化し、人の動きや流れも本来の日常に近づいていると捉えます。

本町におきましても従来の社会的活動や交流を取り戻し、疲弊した各種事業者にはさらなる経済支援をしていくべきだと考えます。このことから、次の2点について伺います。

1点目、本町における各種社会的活動や行事など、住民交流機会の現状と今後の在り方や

展望を、どのように捉えているのか、伺います。

2点目、新型コロナウイルスの影響によって、飲食店をはじめとした住民による経済活動の状況は、いまだ停滞しているものと捉えます。さらなる経済対策を施し、地域経済を活性化させていくべきと考えますが、町の見解はどうか、伺います。

次に、大きな2点目は、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税制度は平成20年の開始から今年で14年目を迎えております。全国における昨年度の納税者、控除適用者数は552万人に達し、寄附額は6,725億円と、いずれも過去最高を更新しました。昨年からのコロナ禍の中でふるさと納税の受入額や受入件数は、いまだに全国各地で拡大し続けている状況にあると捉えます。本町におきましても、利用実績は増加傾向にあり、返礼品の新規開拓や充実は地域の産業振興や交流人口の拡大など、まちづくりにおきましても、様々な波及効果が期待できるものと考えられます。また、今後も町の財政運営を安定化させ続けていくためにもふるさと納税の活用を促進、発展させ、さらなる自主財源の獲得に取り組んでいくべきだと考えます。

これらのことから、次の点について伺います。本町におけるふるさと納税の利用実績と波及効果を、どのように評価されているのか、今後の課題と展望はどのようなものか、伺います。

最後に大きな3点目は、消防団屯所についてであります。消防団が火災や自然災害など、いつ、いかなるときも万全の体制で迅速かつ確実に出動ができるよう消防団屯所の施設維持に努めていく必要があると考えます。このことから、次の2点について伺います。

1点目、先般、落雷の被害を受けた住田町消防団第2分団2部屯所の改修状況と今後の再発防止策はどうか、伺います。

2点目、全消防団屯所において、落雷や地震等の自然災害への備えとして、どのような対策がとられているのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

1項目目の（1）本町における各種社会活動や行事など、住民交流機会の現状と今後の在り方や展望を、どのように捉えているのかについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に各種行事が中止となるなど、住民の交流

機会が大幅に減少いたしました。県内においては、8月12日から9月16日までの間、岩手緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出等の自粛要請、県施設の利用制限、飲食店等への営業時間短縮要請などが行われ、住民交流機会が大幅に減少いたしました。本町においても夏まつり、成人式、産業まつりなどの行事、学校行事、保育園行事、自治公民館行事などの中止や延期、町有施設の利用制限などにより住民の交流機会は減少したと認識をしております。

現在は新型コロナウイルス感染症の流行が沈静化しており、三つの密を徹底的に避けるとともに、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生等の基本的な感染症対策と人数制限をするなどして、まちづくり大会や戦没者追悼式などの各種行事が実施されております。

今後についてですが、令和3年11月19日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針が見直され、緊急事態措置区域等においては飲食店の営業時間の短縮、イベント等の人数制限等の感染防止策を講じる一方で、経済社会活動を継続できるように取り組めるようワクチン接種の進捗を踏まえ、また、ワクチン検査パッケージ等を活用しての行動制限が緩和されました。

例えば、イベント等の開催に当たり、緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県においては感染防止、安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員まで、かつ収容率の上限を100%とするなど、制限が緩和され、イベント等の開催に当たっては、その規模にかかわらず、三つの密が発生しない席の配置や人と人の距離の確保、マスク着用、イベント開催中や前後における参加者等に、主催者等による行動管理等、基本的な感染防止を行い、参加者名簿を作成するなどの対策を実施して開催されることとなります。

行動制限が緩和されることにより、各種行事が開催され、忘年会、クリスマスやお正月休み等の恒例行事により、さらに社会経済活動の活発化が想定されますが、新型コロナウイルスと共存しながら社会経済活動を行っていくこととなることから、町民の皆様においては、引き続き三つの密を徹底的に避けるとともに、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生等の基本的な感染症対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

なお、新たな変異株であるオミクロン株が世界各地で確認されております。感染が大幅に拡大した場合には感染状況に応じて一般医療の制限措置と併せて行動制限措置の強化が行われると想定しております。

次に、（２）の経済対策による地域経済の活性化についてお答えをいたします。新型コロナウイルス感染症の流行が全国的にも沈静化し、社会的活動や住民交流が活発化してきていることに加え、本町において８月から実施している、使って応援住田チケット「すみチケ＋（プラス）」事業も１０月末現在で換金額が１億円を突破している状況から見れば、飲食店をはじめとする地域経済活動も徐々にではありますが、回復の兆しが見えているものと捉えております。

しかし、一方では、新型コロナ感染流行の第六波も懸念されていることから、３回目のワクチン接種が実施されていることに加え、南アフリカで新たに確認された変異株、オミクロン株でございますが、日本国内でも３例目も確認されている現状であることから、コロナの収束と地域経済のコロナ以前のような回復までは、まだ見通せない状況となっていると考えております。

そのような状況の中での今後の経済支援策ということですが、本定例会に提案する補正予算案に新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する中小企業者の経営継続を支援し、地域経済の維持、継続を図る目的で住田町地域企業経営継続支援事業費補助金を予算計上する予定となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援する国の新たな経済対策については、まだ、詳細な事業メニューや、その内容が国から示されている段階ではありませんので、引き続き国の動向に注視していくとともに、商工会等、関係機関と連携し、町内事業者の声に耳を傾けながら経済情勢の把握に努めるとともに、町が置かれている財政状況を念頭に置きながら適宜に適切な支援策がとれるよう慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、２項目目のふるさと納税の利用実績と波及効果、並びに今後の課題と展望についてお答えをいたします。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる。または、応援したい自治体を選んで支援できる仕組みとして創設された制度であります。全国的な寄附額、件数は税の控除や返礼品がもらえるという仕組みと各自自治体での取組も相まって、水野議員御質問のとおり、ここ数年で急激な伸びを示しております。

当町におきましては、平成２０年度に条例を制定し、寄附の受入を行ってきているところであります。開始当初は９件で３０万円ほどでありましたが、平成２７年度から返礼品を開始したことで伸びが大きくなり、以降、年々増加傾向が続き、令和２年度では１，３３０件

で3,396万7,000円となっております。また、このような伸びを見せた要因といたしましては、当初、寄附金の受入手続を現金納付としていたものをクレジット決済を導入したこと。ふるさと納税のポータルサイトを利用したこと。返礼品の品数を増やしたことが主なものであると認識をしております。

ふるさと納税の波及効果といたしましては、返礼品を希望された場合は、その返礼品の売上げになりますので、地域経済活動への直接的な効果があるものと捉えております。また、新たな商品開発への意欲の喚起につながっているものと認識をしております。地域経済へ好循環を与えているとともに、本町を知っていただく機会になっているという部分もございません。

今後の展望ということではありますが、今後も特産品等の商品開発が進められ、地域経済が活性化すること、そして、ふるさと納税をしていただくことは本町を知っていただく機会でもありますことから、様々な方法で周知を図っていくとともにふるさと納税を通じて本町を、より多くの方に知っていただき応援いただいたり、訪問いただくことで自主財源の確保と本町の活性化につながっていくことを期待するものであります。

課題ということではありませんが、本町への応援を引き続き多くの方にしていただくための取組を継続して実施する必要があるものと捉えておりますし、そのためにも地域や事業者の皆さんの御協力をお願いしたいと考えております。

次に、3項目目の消防団屯所について（1）第2分団第2部屯所の改修状況と、その再発防止策についてであります。第2分団第2部東峰消防団屯所につきましては、議員御承知のとおり本年8月4日に落雷が原因と思われる火災により一部が延焼したものであります。その後、町においては有事を想定し、早急に備えなければならないことから、速やかに設計及び工事発注を行い来年1月10日の完成予定となっております。完成前においても、第2分団第2部が出動できる体制をとってもらっているところでございます。

今後の落雷が原因となる火災の再発防止策については、今回の改修工事と併せまして、屯所に避雷針を設置する予定であります。

次に、（2）屯所における落雷や地震等の自然災害への備えについてであります。本町における消防屯所につきましては、全部で19棟あり、議員御質問のとおり消防団が万全の体制で迅速、かつ確実に出動する拠点として施設維持に努めていく必要があると認識をしております。屯所の落雷や地震等の自然災害への備えの状況につきましては、落雷の対策は、落雷を防ぐための避雷針を設置している屯所は今回、設置予定の東峰屯所を除いては、ない状

況であり、地震の対策は昭和56年の建築基準法改正以前に建築された3棟の屯所の耐震性は明らかではありませんが、その他16棟は問題がないというふうと考えております。また、屯所には災害時のための備品として発電機、投光器、チェーンソー及び告知端末等の備品を備えております。

今後につきましては、避雷針の設置や耐震性が明らかでない3棟の屯所については、屯所の建て替え整備に合わせて対応していく考えでありますし、備品については、年次計画的に充実を図っていく予定であります。

また、屯所の安全確保につきましては、ハード対策共にソフト対策も重要でありますので、消防団と意見交換しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、大きな1点目のコロナ禍からの脱却ということで、今回、取り上げさせていただきました。まず、国全体として、まず徐々に緩和という方向性に動いているのは間違いないのかなと、やはり認識をしております。ただ、そういった中でも、やはり自治体によっても、その医療の施設環境ですとか、まず、各地域事情が様々あるということで、このあたりの方針は一概にも足並みがそろっているわけでもないのかなというのも現実的な部分と認識しております。

本町においては、非常に私個人の私見ではあるんですが、非常に各消防活動等の検証といえますか、まず、消防活動がなかなか行事ですとか、動きもないですとか、あとは各自治体公民館ごとの行事等も非常に、まず取りやめ、中止というような判断がおおむねなのかなという部分を捉えております。改めて町として、そういった状況にある中で、方向性として、どのような部分を理想としているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま水野議員の御質問でございますが、方向性として、どのような形となればいいのかというところでございますが、本来であれば、元のように戻るのが一番いい姿になるかと思っております。ただ、現在、コロナ禍でございますので、一つは三つの密を回避するとか、手指消毒をきちんとするとか、人数制限をするというような形をとりながら、各自治公民館の活動をしていただく。または消防団の活動をしていただくとい

うふうな形で、小さいところではありますが、少しずつ少しずつ規模を広めながら活動していただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今、私が述べた部分は基本的に、その町の管轄といいますか、町が主導して取り組んでいるものではありませんので、あくまでも、その各組織ですとか、そういった地域での判断と言われれば、そこまでなんですけれども、やはりもう少し町としても踏み込んだといいますか、実際に前向きに取り組んでいく方向性の上での指針といいますか、呼びかけというのものもある種、今後は必要になってくるんじゃないかなと思います。

例えば、まず、ほとんどの部分で中止ですとか、まず、見送る、延期するという分の判断になるべく至らず、まず、何とか開催をしようかと、こういうような方向性は、やはり町長としても、もっと望んでいてもいいのかなと。そういった上で、先ほどから御指摘いただいている、その三密の回避ですとか、感染症対策と、そういった、その対策の支援といいますか、指導というふうな形で、そういった各組織ですとか団体、地域のほうに開催をするような促しというのもの、今の段階、そういう部分に入ってきているのかなと印象を受けます。

改めて、そのあたりの所見を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの各自治公民館等の行事の開催の促しというところでございますが、町といたしましては、まず町の事業を一つずつ、いろんな方法を考えながら、今、事業を実施しているところです。そういう町が実施してるものを見本としていただきながら、各自治公民館や消防団の活動をしていただきたいというふうに思っております。まず、自ら、私たち町が実施しているものを見本として対応していただきたいというふうに思っております。

あと、対策の支援等々については、支援というよりは、今、広報活動等で、消毒であるとか、いろいろなことを注意喚起しているところもございますので、そういう部分を参考にしながら活動をしていただけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 前向きなお話だったというふうに受け取らせていただきます。

いずれにしても、私たちの町は非常に人口ですとか、自治体規模でいくと小さな町だ

というふうに思います。そういった中で、やはり今後、この人口減少の対策ですとか、この地域の振興、まず町の存続、そういった部分の大きなテーマで考えた上でも、やはりこういった人と人とのつながりですとか、地域の協働、また、以前から町でもお話あるように、共生の社会、まちづくりというのが、やはりこの住田町においては、本当に重要な部分なんだと認識しております。

しかし、このコロナ禍によって、もう2年たちますので、本当に個人個人で対策をしましょうとか、あんまり集まりは避けましょうというのが、もう本当に慣れてしまって、浸透してしまって、このマスクも本当に、もう当たり前のような形になってしまっているわけですね。ちらっとネットの記事なんか見ますと、もう若い人たちは、もうマスクが逆にないと、もう恥ずかしくて、今さら外せないなんていうような心理状態まで至ってるようです。

いずれにしても、町として、この存続、人口減少対策をしていくためには、やはりどこかで少し踏み込んだ動きというの、やはり決断して、そしてコロナとの共存、この感染症との共存という部分を押し進めないと、もうじわじわじわじわ衰退する一方なのかなという部分もあります。なので、そういったところを真摯に受け止め、何とか、そのせめぎ合いの部分を何とか明確にしながら、また、情報発信ですとか、議論も町民の皆さん方ともしながら、町として本当の最適な向き合い方、在り方を追求するべきだと思います。

改めて、そのあたり、町の意気込みといいますか所見、確認したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 水野議員の御発言、そういう部分、多々あろうかというふうにも思っております。

まずは、その感染症対策という部分含めて、大変、命に関わる部分だという部分で重要だと。この今、沈静化の状況をどう分析するか、オミクロン株も含めて、まだまだはっきりしない部分ございますけども、感染しても重症化に移行する方が少ないというような状況等もありますけども、見えない部分が多々ある中で、これを共存しながら、かつ人の交流、関係をどう構築していくかというような部分、おっしゃるとおりリモートだとかというような状況の中で、直接、人が会わない場面が多かったというふうな部分もあろうかと思っておりますけども、そうではなく、やはり日本の文化含めて、直接合う機会等々の創出含め、今後、徐々に徐々に、その状況を見ながら、感染症対策を取りながら、取組を進めたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、次の経済対策について再質問させていただきたいと思います。

私も、ちょっとまだ詳細、正直確認してないんですけども、今度のこの、今回の12月定例会の補正で、町としても経営継続の支援に関する補助事業といたしますか、支援対策を打ち出されるというようなお話だったかと思えます。これまで、町としては新型コロナ対策、すみチケを中心に展開してきたというような印象を受けます。

非常に、この回数も、全部で、まず4回ほど取り組んできておりますので、回数を重ねるごとに町民の方々の理解ですとか、活用も本当に進んで、私は本当に大成功していただかんんじゃないかなと捉えさせてもらっております。

そういった中で、今回は、まず、この経営継続ということで、この事業者の直接的な支援という部分に注力されたのかなと印象を受けますが、今後、国のほうで国会の議論が進んで、地方創生臨時交付金の、またさらなる市町村への交付ということも期待できるのかなと、見込めるのかなと見ております。

私としましては、ぜひ期限が、現在のすみチケの期限が1月31日までということで、なっておりますけども、その期限が終わった後も、ぜひ、すみチケをまた続けて、間を空けずにやっていただくことが非常に町民にとっても期待のあるところ。また、経済対策、地域活性化の部分では、すごく効果が見込めるのかなと考えております。そのあたり、改めて町独自のすみチケの部分の今後の事業の展望を、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、議員のほうから、すみチケの間を空けずに、また、新たなすみチケをというようなことでの御質問だったというふうにお受けいたしました。

町長のほうから答弁申し上げましたとおりですけども、うちで、その国からの新たな経済対策が、ちょっとどのような中身なのかという部分が詳細について、まだ示されておられません。まだ国会のほうも議決になっているわけではございませんので、それらを受けまして、その詳細な中身を検討しながら、そのすみチケのようなものに使えるようなものがあれば、そういった部分も参考にしながら、検討を重ねていきたいというふうに思っておりますし、また、国の、例えば、そういう交付金がない段階で、町独自でというような御意見もあるのかと思えますけども、そこにつきましては、やはりその町の置かれた財政状況というのがございまして、そういった部分なんかも考慮しながら、慎重に検討を重ねていかなければいけない部分ではないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今、国のほうの議論の状況、そしてまた、町での地方創生臨時交付金

に関する見通しの部分、お話しいただきました。

国のほうでは、まず、決定事項なんだと思います。国民に給付される事業の部分で、18歳以下への10万円給付事業、まず半分はクーポン券ということで議論がなされているところですけども、町として、こういった部分の対応をどのように見てるか、伺いたいんですが、クーポンの5万円という部分に関して、市町村によっては選択が可能ということで、現金のほうに切り替えて、クーポンは取り扱わず10万円そのまま現金給付で可能だというような方針を打ち出して対応するという市町村も、全国、国の中にはどこかで、どこかといいますか、あるようなので、町としては、そういった方針が、どのような議論とられているのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） まだ、国のほうで議論をしている最中でもありますので、まだ、そこまでは考えておりませんが、もちろん先行で出す5万円については、もちろん検討を進めているところですけども、その後の部分については、今回の補正の対象ということなので、その後に来る通知を見ながら、町民がといいますか、今回の子育て世帯が利用しやすいような方法を考えていきたいというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私も最近、調べる中で、そういった方法といいますか、道筋もあるんだなということを、私も学びました。

非常に有意義な選択なんだと思います。やはりこのクーポンで消費喚起という部分で、国のほうでは打ち出したと思うんですが、いや中には、やはり子育て世代、父兄の方々にしてみれば、いや純粋に10万円を、そのまま給付していただきたいと、やはりこういった声といいますか、国民、住民の実情も、やはりあるんだと思います。ですので、ぜひこのあたりしっかり、町民の方々の反応ですとか、お話も伺いながら、もし町でも現実的な対応になりそうだというような見通しが立てれば、ぜひしっかりと議論、吟味していただいて、この選択を取っていただくことも非常に有意義なのかなと思います。

改めて、そのあたり所見を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 先ほど申し上げましたとおり、町民が利用、町民といいますか、子育て世帯が利用しやすい方法で取り組むように、国の通知を待ってということになりますけれども、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今回、この国の給付事業というのは、まず、この18歳以下の方々へ子育て支援ということで実施されるというような、まず見通しになっていると思います。また、住民税非課税世帯の方々へも10万円の給付というようなお話であったと思います。

先ほど、農政課長から、この財源のお話があって、まず何でもかんでも、もちろん町独自でやれるという状況ではないというのは、もちろん重々、以前からも承知しておりますが、例えばなんです、こちらの対象から外れる19歳以上の方々、世帯、また、そういった対象を町独自に、また選定するなり、そういった国の支援から漏れてしまう住民、国民への支援というものを、現段階で町としてお考えかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 御提案の19歳以上というか、18歳未満以外の方の対象に関しては、今のところ検討はしてない状況ではございますが、国のほうでも学生の、19歳以上の学生の困窮世帯とかいうような検討はされてるようでございます。

そういった内容も踏まえまして、併せて何か町としても対策ができるものがあれば、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 先ほど、町長から、ふるさと納税の部分の答弁で、やはり町としても、もっともっと情報発信をしていかなきゃいけない。PRをして、いろんな方々に知ってもらったり、そして町に関心を持ってもらう、町に来てもらいたいというようなお話もあったんですけども、今の、この10万円給付のお話、やはりこれなかなかほかの自治体でも、やっぱり、この財源の関係で、やはり相当議論も必要なことですし、踏み込めない部分だと思うんですが、ここをあえて、町として思い切って、この住民福祉のため、町民のためという事で、やることで、これもちょっと一つのPRというか、全国ニュースに、しかしたら上がるぐらいの話題性のある、すごく英断というような支援にもなるかと思います。なので、そういった議論も、財源の部分を見ながらだと思うんですけども、あっても本当にいいんじゃないかなと、そういった部分で、町を盛り上げる、活性化させる、町民に向き合っていく、こういった部分も、すごく面白いんじゃないかなと、必要なんじゃないかなと考えます。そのあたり、町の見解を確認したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今、御質問、御提案のとおり、いろんな要素が、そういった

施策を実行する場合には含まれるんだと思います。もちろんその財源、それと継続性、それと今言ったことを実施することによっての外への効果であったり、町民、給付された方々の実質的な効果といったもの、いろんなものを検証しながら、今の御提案の内容だけではなくて、必要なものを今後、この状況が続く中で、どういうものが必要なのかといったことは国の政策と併せて考えていければなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、1番、水野正勝君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩　午前11時59分

再開　午後1時00分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、1番、水野正勝君の再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君）　それでは、続いて、ふるさと納税について伺っていきたいと思います。

現在、ふるさと納税にまつわる業界の中での内情におきまして、これまでの返礼品競争という一面から、純粋な、その寄附行為という部分で返礼品なしのふるさと納税の活用という寄附者の方、納税者の方も近年増えてきているというお話もあります。

また、期限を設けた特定事業への直接的な寄附行為ということで、徐々に、このふるさと納税の、その在り方というものも、返礼品の競争というばかりでなくて、やはりそういった新たな寄附への意義を見いだす国民の方々も増えてきている状況に入ってきているのだと分析させてもらっています。町として改めて、この寄附いただいた金額、資金の部分を、どのような使い道でもって活用されているか、また、その部分の詳細、お聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君）　企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君）　御質問の内容につきましては、その用途というようなことかと思いますが、現在、本町におきましては18項目の、例えば子育てであったりとか、森林環境であったりとか、そういった寄附をする際に、そういう支援をしたい項目を選んで寄附するということができます。そのほかで、あとは町のほうの政策にお任せするといった項目

もございますし、あと住民団体への支援というふうなものもございます。

そういった指定されたものに関しましては、町の実施する事業に基金を、寄附金を充当して使っているというような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私も、このふるさと納税のインターネットの、いわゆるトータルサイト、その窓口となっているホームページ、たまに拝見させてもらっております。

そういった中で、今、企画財政課長がおっしゃったように、町としての、その寄附の受入先といいますか、使い道ということで、いろいろ町の町内にあります、町政課題の使い道ということで希望、選択をして寄附者の方が望まれる寄附先を選ぶ、そちらに寄附をする。このような仕組みになっているかと思えます。

ただ、今後、恐らく重要になってくる部分は、その使い道のお示しだけではなく、実際に、その使い道のさらなる具体的な事業ですとか、また、その金額、事業の規模ですとか、もっと、そういった具体性ですとか明確さ、活用の実績、また、そういった活用をしたという報告のような取組というの、恐らく今後、各自治体による必要性が出てくるんじゃないかなと個人的に分析しております。

今後の、そういった町の活用実績の報告ですとか、そういったところの寄附者への対応と、いうのをどのように捉えられているか、見解を伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 寄附金の使い道に関しましては、使った事業の内容、その実績等については、ホームページで公表するというようにしておりますので、今後とも、そのような事業に充当して実施した場合については、ホームページを活用して公表したいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） このふるさと納税の捉え方ということなんですけれども、やはり一般的なイメージは、この返礼品というところが、どうしても注目度、関心が高いという部分に、一般の方々はじめ、我々のほうでも認識を受けやすいところなんです、やはり中長期的に見ていったときに、この寄附者、寄附をしていただいた方々と、その自治体とのつながり、関係性というところをどのように捉えていくか、また、そういったつながりを、おのおの自治体での交流人口ですとか、拡大人口の拡大、または、突き詰めていけば、ぜひ町に移住していただいたり、訪れる機会を増やしていただくなんていうところが最終的には目指して

いく理想の形なのかなと捉えております。

そういった中で、寄附をしていただいた方々に、町として、どのようなフォローアップと
いいますか、その寄附を頂いた後の関係性のつくり方、対応の仕方をされているのか、現状
の状況を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 町としましては、寄附していただいた方には、もちろんお礼
状と、あとは返礼品をお返しする際にも、いろんな返礼品のパンフレットであったり、また
お礼状であったりといったような周知はさせていただいておりますが、その後、定期的にい
ろんな通知を出したりとかってというのは、個人情報への取扱いの観点もございますので、そこ
まではちょっと踏み込んではいない状況でございますが、ある程度、リピーターの方も出て
きているということを押えますと、そういったことで住田町に関心を持ってもらったり、好
意を持ってもらったりといった方々に関しては、その後、例えば訪れていただけるとか、今、
御質問のとおり、交流人口につながるような仕組みになればいいなというふうには考えてお
ります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 続いて、この返礼品の充実という部分で伺えればと思います。

こちら年々、返礼品の種類ですとか、その新規開発ということで、精力的に町のほうでも
取り組んでいただいていると思います。ただ、なかなか一般の方から見て、もっとういっ
たものも取り上げたらいいんじゃないかとか、以前から検討に上がっている、例えば高額返
礼品の取扱いですとか、そういった、もっともっと充実させていく余地があるのかなという
見方もできます。

そういった部分の今後の参加への促しといいますか、この町による返礼品登録への誘致活
動、まず簡単に言えば営業活動なんですけども、そういったものを現状、どのように取り組
まれているのか、また今後、そういったものはもっともっと積極的にすべきと私は思うん
ですが、展望のほう伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、お話ありましたとおり、返礼品につきましては、例えばバ
リエーションを増やすとか、あるいはオンリーワンのものといいますか、ほかにはないよう
なものを返礼品に取り入れるというふうなことで、いずれ特色を出すということが、まず必
要なのかなということは思っております。

それに向けまして、今、議員おっしゃいましたとおり、参加事業者の誘導という部分もあるかと思しますので、今年ですね、広報すみたのほうに、9月号ですけども、町内の方々向けに周知をしております。その中で、そのふるさと納税の返礼品の協力事業者の募集をしますよということで、PRをしているわけですけども、こういったような形で、今回は広報すみたを活用したわけですけども、ほかの方法、媒体が様々ありますので、住田テレビさんでありますとか、あるいは新聞等に取り上げていただくとかですね、様々なメディアを活用したPRという部分があると思しますので、そういう協力事業者の募集という部分を強化しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） こちらのふるさと事業は、年々拡大してるということで、非常に当局側も担当の方々ですとか、また、それに関わる職員の方々に、ちょっと負担が増えていくという方向でもあるかと思うんですが、非常に何度も申し上げるとおり、重要な事業かと位置づけられますので、何とか発展し続けていただけるように、御尽力願うところであります。

このふるさと納税について、最後に一言だけですね、ぜひ、副町長から、このふるさと納税の事業に関しまして、所管のほうを頂いてまとめさせていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） ふるさと納税については、先ほど水野議員がおっしゃったとおり、御質問のとおり、当初はそれぞれの方がふるさとなり、つながりのある地域との交流と申しますか、支援という形で始まったものが、返礼品ということで、返礼品競争になった側面もあるかと思います。

ただ、その返礼品競争の側面もありますが、地方とか基礎自治体にとっては、それが産業振興なり、所得の向上につながれば、私はそれでいいと思うこともありますし、また、さらに御質問があったとおり、それが交流人口の拡大、関係人口の拡大、ひいては人口減少対策につながるような仕組みができてくれればいいなとは思っています。

その一つとして、さきに新聞報道にもありましたが、うちのほうでやっている事業への企業版のふるさと納税ということで活用しながら、それらの企業の方と関係を持ちながら利用してもらう。交流人口になった関係をつなげてもらう、ひいては、そこで働いてもらうというような企業版のふるさと納税もありますので、そういうふうな仕組みをつながりながら、交流人口、関係人口の拡大、そして、またある面では、産業振興につながるようなふるさと納税になっていけばいいものと私は思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。私もですね、ふるさと納税返礼品に関わっている事業者、まず当事者というような位置づけもある種持たせてもらってますので、私自身も、そのポータルサイトにおいて、もっと写真の工夫ですとか、文書の工夫ですとか、しっかりと見直し改善して、もっともっといろんな方々に御指示いただけるよう、私自身も努めていきたいと思います。

それでは、最後の大きな3点目の消防団の屯所について伺いたいと思います。まずもって、こちらの東峰の屯所の改修が来年の10日に完成ということで、改修が完了ということで、本来の、通常に来年戻られるということでひとつ安心したところであります。

また、再発防止という部分におきましては、次からは、こういった雷の被害がないようにということで、避雷針の設置というのもされるようではありますが、その反面、それ以外の町内の屯所のほうでは、特に設けるというお話ではなかったと思いますが、改めて、ほかの屯所における対応をどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 東峰消防屯所以外の屯所の対応でございます。

先ほど、町長が答弁をいたしましたとおり、建て替えに合わせて順次整備していきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ではそうなりますと、現状、急いでといたしますか、建て替えが必要でない屯所において、なおかつ今回の東峰屯所、2部屯所と同じように、要はホースの干す鉄柱といたしますか、これが屯所と隣接している屯所も町内に幾つかあるように私は見受けております。

そういった建て替えに関わらない、まだ、屯所としては、現状まだ使われる、長く持つような部において、避雷針の必要性が本当はないものなのか、もう一度所見を伺えればと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） まずは、ホース乾燥棟から屯所までの距離についてでございます。

全消防屯所、調査をいたしました。ゼロメートルから5メートル未満が10か所ございます。5メートル以上10メートル未満が2か所ございます。10メートル以上が5か所ござい

ございます。合わせまして、ホース乾燥棟ではなく、ホース乾燥台、低いやつですね、それが2か所となっております。

落雷につきましては、避けることができる距離というふうな部分につきましては、様々な要素がありまして、一概に距離だけでは図れないのかなと思っているところでございます。また、消防屯所を含めた公共施設でございますけれども、本町においては、建築基準法にのっとりまして対応しているところでございまして、20メートル以上の建物につきましては、避雷針を設置しておりますが、20メートル以下につきましては設置義務はございませんので、避雷針は設置していないということでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いずれ今後の新しく建て替える屯所から避雷針の設置を義務づけていきますというか、取り組んでいくというようなお話として、では解釈したいと思います。

また、先ほどの答弁の中のお話で、この耐震性といいますか、この耐震強度の部分で、全屯所のうち3つの屯所が、ちょっと耐震性が不明というようなお話のように、ちょっと私は聞いたんですけれども、いま一度、そのあたりの詳細を確認したいと思います。見解を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 屯所の耐震性についてでございます。先ほど、町長が答弁をいたしました。昭和56年に建築基準法が改正されてございまして、それ以降の建物につきましては耐震基準を満たしております。震度6強から7まで対応できるものとなっております。

残り3棟でございますが、耐震性が不明ということで、耐震性があるかもしれませんし、ないかもしれない。そこは分からないという部分ですので、建て替えに合わせて耐震性を確保していきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） そうなりますと、そのちょっと耐震性が何とも言えない、屯所が三つあるということではありますが、その三つとも今後、建て替えの計画ということで捉えてもよろしいものか、もう一度そのあたりの見解を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 3棟の屯所でございますけれども、本町の開発計画には掲載をし

てございます。ただ、時期については、まだ未定でございます。一部の屯所につきましては、消防団の再編と合わせて進めたいと考えているところでございますし、残り2棟につきましては、自治公民館と併設をしておりますので、その辺の調整が必要なのかなと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 最後になりますが、1点だけ、もう一つ伺えればと思います。今年の6月なんですけれども、八戸市のとある消防屯所内でポンプ車の一部を焼いた火災があったようです。原因は、そのポンプ内の電気配線の経年劣化が疑われるものということで、お話しだったようですが、町内で、こういった屯所の火災という可能性も全くゼロじゃないんだろうなと思いますので、そういった火災の部分での、そういった電気配線ですとか、漏電対策ですとか、そのような取組というのが、もし検査ですとか、あるのであれば、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 屯所につきましては、屯所点検ということで、消防団のほうで毎年点検をしているところでございます。また、消防団におきましては、日頃から火災に備えて、屯所の火防点検等、万全を期しているものでございます。消防から連絡がありましたら、町のほうでも素早く対応していきたいと考えているところでございます。意思疎通、情報交換しながら万全の体制の維持に努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 最後になります。こちらの屯所に関して、最初に通告で伺ったとおりであります。やはり、この近年の水害ですとか、いろいろと、この自然災害という部分を見ますと、やはりこの消防団の役割というのは、非常に重要になっているかと思えます。

また、今回は、本当に災難なことで2分団2部の方は屯所のほうでちょっと火災ということになってしまったんですけれども、なるべく、やはりこういった不運以外であれば、防げるものは各消防団によって防がれることを切に願いたいと思います。

また、町としても、そのあたりの支援といいますか、後押しを引き続きしていただければと考えております。

以上で、私の一般質問全てを終了したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。通告に従い、大きく2項目、町長、教育長にお願いいたします。

最初の1点目は、新型コロナウイルス感染症経済対策についてでございます。先ほどの1番議員と重なることも多々ありますが、よろしくお願いいたします。

国内でのワクチン接種が進み、感染者は全国的に減少してきております。緊急事態宣言も解除されるまでになりました。しかし、コロナ禍による経済不況の影響が続いております。この10月末には、任期満了による衆議院議員選挙が実施され、岸田新内閣が誕生いたしました。臨時国会において経済対策が決定されたことから、次の点を伺います。

一つ目は、マイナンバー制度を利用したポイント制度が実施されます。この制度を利用するにはマイナンバーカードを取得する必要がありますが、どのように進めていく考えか伺います。

二つ目は、新型コロナウイルスの影響で、売上げ減少した事業者に対し、事業規模に応じて最大250万円を支給するとしておる政策が出てまいりました。個人事業主は最大50万円です。対象の地域業種は問わないとしておりますが、経営に打撃を受けた事業者を幅広く支援、経済の回復を後押しするためには必要だと思われまます。昨年実施された持続化給付金の第2弾と思われまます、制度の詳細な内容と町内における事業対象者は、どのようなになるのか、お伺いいたします。

三つ目は、今回の経済対策で住田町独自のさらなる支援を計画しているのかを伺います。昨年は、プラスアップ事業協力金などの経営継続につながる事業がありました。今年度も必要と考えておりますが、どうでしょうか。

四つ目は、18歳以下の子供への10万円給付金の事業が実施されます。児童手当の制度を利用すれば速やかに支給されるとしておりますが、16歳から18歳までの子供にはどのような方法で支給されるのでしょうか。

大きく2項目目、農業振興についてでございます。コロナ禍による消費の落ち込みにより本年度の米価概算価格は60キログラム当たり2,300円も減少しました。さきの臨時議会では、米価下落支援策として、次年度水稻補助金が決定しました。しかし、当町の水田面積が米価下落のほか、就農者の高齢化や担い手不足で減少が続いていることから次の点を伺います。

一つ目は、この状況が続くと優良農地でさえも耕作放棄地となりかねません。各農林業振興会は農地プランの実証化に向けて取り組んでおりますが、町として現在の農業情勢をどのように捉えているか伺います。

二つ目は、町内において、農業を目指す若者が増えてきております。国は、次年度実施するとしております「農業次世代人材投資事業」では、49歳以下の新規就農者に対し、機械やトラックなどの初期投資の負担を減らすため、最大1,000万円を限度とした一括支援を行うとしております。現行事業との大きな違いは何か。また、町内の対象者への周知にどのように取り組むのか、お伺いいたします。

三つ目は、当町において、飼料米の生産を進めておりますが、今後、面積拡大に向け飼料米転換へのさらなる支援策が必要と考えるかどうか。

四つ目は、当町において、子実トウモロコシの実証栽培が実施されてきました。その結果はどうであったのか。来年度に向けた栽培普及計画はあるのかをお尋ねいたします。

五つ目は、当町のような中山間地においては、環境を守る面から中山間地直接支払事業や多面的機能交付金事業の役割は大きい。農林業振興会、水利組合等に働きかけ、交付金制度を普及させる必要があると思われませんが、どうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きな1項目目の（1）町民のマイナンバーカードの取得の推進について、お答えをいたします。

社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバーの目的ですが、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現していくための社会基盤とされております。これをカードとして保有することは、より行政の効率化や利便性を高めていくことが期待できることから、

年々、カードを保有する方が増加しているところであります。中には、様々な個人の情報が国の管理下に置かれることを危惧する方もおり、カードの保有をためらう方もいると聞いております。

国では、マイナンバーカードを保険証や免許証に活用するなどし、取得の推進を図ろうとしており、今回のマイナポイントの付与につきましても、マイナンバーカードの取得促進を目的として進められております。マイナンバーカードの申請を促すため、75歳未満で、まだ申請をしていない方に対し、発行機関である地方公共団体情報システム機構より申請書を送付しております。今年度中には、岩手県後期高齢者医療広域連合より75歳以上の方々に対し申請書を送付することとなっており、今後も申請が進んでいくものと捉えております。

本町の取組としては、交付申請の増加に対応していくため、個人番号カード交付予約管理システムの導入を進め、スムーズな交付や管理を進めていく考えであります。

次に、(2)新たな経済対策の中小企業向け給付金、事業復活支援金についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援する国の新たな経済対策については、まだ詳細な事業メニューや、その内容が国から示されている段階ではありませんが、報道によればコロナの影響で売上げが減少している事業者を、商工会が窓口となって支援する事業復活支援金は、地域や業種を問わず、幅広く支援するもので、コロナ禍で大きな影響を受けた事業者が令和4年3月までの経営見通しが立てられるよう、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を、一括して給付する支援のようでございます。

対象者は、新型コロナの影響で令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が50%以上、または、30%から50%減少した事業者で、給付額は5か月分の売上高減少額を基準に算定され、個人事業主では最大50万円、法人では最大250万円が給付されるとのことであります。

町内における対象事業者がどのようになっているのかという御質問ですが、事業の詳細が示されていない現段階では、対象事業者について明確にはお答えできませんので、商工会と関係機関と連携を図りながら、対象事業者の把握に努め、円滑に事業が推進されるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、(3)の町独自の経営継続につながる支援策についてお答えをいたします。

町独自の支援策につきましては、本定例会に提案する補正予算案において、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響により、困窮する中小企業者の経営継続を支援し、地域経済の維持、継続を図る目的で、住田町地域企業経営継続支援事業費補助金を予算計上する予定としております。前述したとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援する国の新たな経済対策については、まだ、詳細な事業メニューが示されている段階ではありませんので、引き続き国の動向に注視していきたいと考えてございます。町としましては、商工会と関係機関と連携し、町内事業者の声に耳を傾けながら経済情勢の把握に努めるとともに、町が置かれている財政状況を念頭に置きながら、適宜に適切な支援策が取れるよう、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、（４）子育て世帯への臨時特別給付金の１６歳から１８歳までの支給方法について、お答えをいたします。

児童手当の受給者につきましては、その受給者の情報を利用することとなっておりますので、早い支給が可能であります。児童手当の支給が終わった１６歳から１８歳の児童の扶養者につきましては、その情報がないことから、申請が必要となり当該給付金の対象となるか確認をし、口座情報等を収集した上で支給できるものと考えております。

阿部議員の御質問の２項目目、農業振興についてにおける（１）現在の農業情勢をどのように捉えているかについてお答えをいたします。

議員御承知のとおり、本町の水稲作付面積を見ると、令和元年度は約１６６ヘクタール、令和２年度は約１５５ヘクタール、そして、令和３年度は約１４１ヘクタールと、毎年約１０ヘクタールずつ減少が続いている状況であります。

水稲作付面積減少の主な要因としては、近年では飼料米への転換が多いですが、それを除けば農業経営者の高齢化、担い手不足などが挙げられると捉えております。また、耕作面積の減少に伴い、遊休農地の拡大も見受けられることから、実質化された人・農地プランの実現に向け、各集落の中心経営体が主体となって、地域農業の将来について具体的に話し合い、集落において、どのようにすれば農地の維持保全が図られるかを話し合うことが求められているものと考えております。

次に、（２）の新規就農者への支援についてお答えをいたします。

先ごろ、国では、来年度から将来の農業の担い手となる４９歳以下の新規就農者を育成する支援策を刷新することが報道されましたが、事業の詳細については、まだ通知されていない状況であります。

現行制度では、町から就農計画の認定を受けると１年目から３年目は年１５０万円、４年

目と5年目は年120万円の合計690万円の支援が受けられますが、報道によれば新制度では農業機械など初期投資の負担を軽減するため、最大1,000万円の支援を受けられるほか、就農希望者に新たに雇用する農業法人などへの助成期間を、従来の最小2年から5年に延長する支援制度になるようであります。

また、現行制度では交付金が、国が全額支援しておりましたが、新制度では日本政策金融公庫が新規就農者に無利子融資を行い、その償還金を国と地方自治体が折半する方針となっているようであります。対象者への周知についてですが、前述したとおり正式な要綱等が示されておりませんので、詳細な事業内容を確認した上で、新規就農を目指す方々に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、(3)の飼料用米転換への支援策についてお答えをいたします。

住田町農業再生協議会では、飼料用米を水田活用の直接支払交付金の中で、戦略作物と位置づけ、収量に応じて10アール当たり5万5,000円から10万5,000円の助成を行っております。また、町では飼料用米の生産拡大を推進し、耕作放棄地の解消と水田農業経営の安定を図るため、住田町飼料用米生産拡大事業費補助金により、飼料用米生産に要する経費に対する補助金を交付しております。

交付対象は、住田町農業再生協議会が実施する経営所得安定対策交付金の交付を受けた飼料用米とし、作付面積が1ヘクタール以上の場合に、飼料用米の作付面積1ヘクタール当たり2,000円の補助金を交付するものであります。飼料用米の作付面積は、令和元年度が約9ヘクタール、令和2年度が約12ヘクタール、そして、令和3年度は約20ヘクタールとなっており、順調に面積拡大している状況にあります。

まずは、現行制度をフルに活用しながら、飼料用米を生産拡大しようとする意欲ある経営体を支援し、耕作放棄地の解消と水田農業の経営安定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)の子実トウモロコシの実証栽培についてお答えをいたします。

子実トウモロコシの実証栽培は、町内において農業担い手が不足し、遊休農地が増加する中で、農地保全が重要な課題となっていることから、町内で盛んな畜産と子牛農家が連携した循環型の耕畜連携事業により、省力的な作業体系で、土地利用型作物である子実トウモロコシの有効性を検証しながら、経営効果と町内子牛農家への展開を検討しているものであります。

子実トウモロコシの実証試験は、町内の畜産事業者の協力を得ながら、令和元年度から実

施し、今年で3年目となりますが、作業効率や経営効率を考慮すると、まとまった農地の集団化と機械導入が必要であるほか、鳥獣害対策や雑草対策が収量を確保するための課題であり、町内子牛農家への栽培普及には解決しなければならない課題が多いものと分析をしております。

来年度についても、引き続き実証試験を重ねながら、町内における効率的な耕畜連携体制が確立されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(5)の中山間地域直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業の普及について、お答えをいたします。

中山間地域直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業については、耕作放棄地の発生防止や地域資源の適切な保管理により、農用地の持つ多面的機能の確保を図る上で、重要な役割を担っているという考えについては、阿部議員と同様でございます。

現在、中山間地域直接支払交付金事業には、8集落協定、1個別協定、多面的機能支払交付金事業には、旧集落協定が、それぞれ取り組んでいただいているところであります。町としましても、各集落で農地保全に取り組んでいる方々を支援したいと考えていることから、集落座談会や農林業振興会の会議の場など、様々な機会を活用しながら、制度の普及啓発に取り組んでいるところであります。現在も来年度からの多面的機能支払交付金事業の新規実施に向けて協議を進めている地域もございます。

事業実施には、何よりも地域住民の熱意と理解や協力が必要となりますので、地域内での合意形成を図りながら、円滑に事業実施できるよう、町としても関係機関と連携を図りながら引き続き支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、最初のマイナンバーのほうから伺います。今、この事業はマイナンバーカード普及のことも大きくあるということは、町長の言うとおりでございますが、実際に、その住田町での現在の普及率はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 9月30日現在でありますけれども、町では29.1%の交付率ということになっております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 免許証や国保の保険証にも利用されているところですが、県の診療センターとか県立病院では進んでおりますが、一般の民間では、まだ、そのままの診療カードということがあります。そういう中で進めるのであれば、もっと目標を持った、この普及の方法を当局でも考える必要があると思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） まず、マイナンバーカードの交付の役割ですけれども、国は交付率を上げるためにいろんな事業を取り組んでいくということになっておりますし、町では本人が交付申請した場合、役場にカードが届きます。ここで交付を行うのが町の役割というふうに理解しております。ただ、何もしないという意味ではありませんけれども、そういう役割分担となっているところです。

それで、町としては、交付は、やはりやっていかないと、なかなか進まないということもありますが、先ほど町長の申し上げましたとおり、中には個人情報全てを把握されてしまうのを嫌うという方もいらっしゃるというふうに聞いております。それを理由に申請はしないという方もいらっしゃるようであります。

ですけれども、どうしても実施したいけれども、なかなか申請ができないというような方がいらっしゃれば、それに対しては何かしらの支援が必要なのではないかなというふうに考えておりますし、それについては検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長のほうから、先ほど後期高齢者の方々については、全面的にやるというお話でございましたが、これは、そのカードが届くということになるわけですか、その辺伺いたいします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今年の春頃ですかね、春頃は75歳未満の方々に申請書を送付されております。申請行為は、基本的には自分一人ですることができるようになってございますので、ただ、写真を撮らなければならないという問題点はございますけれども、基本的には自分で申請ができると、あるいは、スマートフォンを持っている方であれば、そのスマートフォンで申請ができるというようになっておりまして、通知の中には、そのことについても記載されていると思われまます。

それから、75歳以上については、まだ送付されておりましたので、岩手県後期高齢者医療広域連合のほうから、その申請書を送付するということになります。ですので、そ

の申請書を記載して、同封されております送付の封筒に入れて申請をすれば、役場のほうにマイナンバーカードが届くと、交付の作業は役場のほうでやるというような流れになるかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 各個人の申請ということになるわけですが、特に後期高齢者になりますと、自分でも、例えば養老のホームとかに入っていれば、なかなか自分でもできない人もあると思うんですが、そのいう方々へのサポートとかは、また別に考えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 先ほど説明しましたが、いわゆる弱者の方々につきましては、申請の支援を何かしら必要ではないかと考えておりますので、今後、75歳以上に送付される前に、どういう方法があるかを検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最初の質問でも申しましたが、マイナポイント制度というものが出てくるわけですが、これに対しては各個人でやればいいんでしょうが、役場でも支援できることはあるんでしょうか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 詳細については、まだ通知も何も来ておりません。今回の補正予算に、これも入っているものでありますので、それぞれの市町村の役割、あるいは国の役割というものが明確になるかと思えますので、その中でやれることをきちんとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町にかかる負担も結構あると思いますが、よろしく御支援のほどお伺いいたします。

それでは、次のコロナの影響化での売上げ減少ですが、これは町長の説明ですと、商工会さんのほうで担当するというふうになるということでございしましたが、昨年もありましたが、この事業に対して、やはり経営状況を求められるということが、条件があると思うんですが、昨年も青色申告でなければならぬとか、決算書添付ということがありましたが、どうなんでしょうか。白色事業者であった場合はどうなるのか、その情報はあるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今の質問は事業復活支援金の際にということによろしいですか。

町長の答弁でもございましたとおり、詳細について、まだ示されたのではございません。まだ国会でも可決されているものでもございませんので、詳しい通知が来たときに、そういった部分は確認をしていきたいというふうに思っております。

ちょっと詳細については、理解できておりません。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 国では、やはりコロナが沈静化したといっても、全体の経済といたすのは、全然戻っていないわけですので、私の認識では、昨年よりも今年のほうが、この年末に向けては厳しいなというふうに感じております。

そこで、国の支援策が出ればありがたいわけですが、さらに3番目の質問で町独自の支援策も述べておりました。これに対しての、どういう規模、内容でやるのかについては開示できないのでしょうか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それは、今回の町の補正予算に計上した分ということですね。ちょっとお待ちください。

今回、町の補正予算に、12月の補正予算に上程しようとしているものはですね、住田町地域企業経営継続支援事業費補助金というものでございまして、昨年度は県が実施した部分でございまして、今年は県としては未実施ということで、町で独自で補助をしようというものでございます。

中身的には、家賃補助でございまして、中小事業者、全ての業種を今回は対象にしようと思っておりますし、農業者につきましては、青色申告者ということにしようと思っております。これにつきましては、その販売意思が確認できるものということでございまして、青色申告者ということにさせていただこうと思っております。

それから、今回やろうと思っておりますのは、家賃補助ということですので、民間同士の貸借関係もそうですし、あとは町と民間との賃貸借契約を結んでいるものについても対象としようとしているものです。

令和3年4月から12月の間のいずれかの1か月の売上げが前々年の同月比で10%以上減少しているものを対象にしようというふうに考えております。連続する3か月分の家賃が補助対象となりまして、家賃1か月ごとに10万円を上限に補助をしようという中身となっております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今回の町の事業は、その家賃補助が中心ということでございますので、そうであると、昨年実施いたしました、町独自のプラスアップ事業補助金とかではないわけですね。その確認をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今回、予算に上程しようと思っているものはプラスアップ事業とは別の事業でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 先ほどの1番議員からも出されましたが、やはり町内の今の経済の状況というのは、やっぱり落ち込みが激しいと私は感じているんですね。

そういう中で、やはり昨年、出されたような町独自のものがあれば、すごく事業者にとっては有効なのかなと思います。前にも1番議員からも出されましたが商工会さんでも二度にわたり経済対策を要望しているわけですね。そういうことを踏まえての、やはり町独自の政策というものを、私は今の時期は必要と考えますが、町長、そのお考えはないか伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 現在のコロナの影響状況、阿部議員、去年より厳しいというような見方もあるようでございますけども、大分改善されてきているのかなというふうに私個人的には感じておるんです。そうした中において、この支援の在り方という部分、内部においても検討しながら今回、補正に計上させていただくというふうに考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次の四つ目の子ども支援について伺います。

これにつきましては、子ども手当についての対象者には支給、対応できるということですが、18歳までは申請となりますが、1番議員でもありましたが、これの方策、まだ決まっていないということですが、支給方法については、各自治体で判断できるというふうなことになっております。私的には、その年内の5万円、春の5万円クーポンよりは一括して届いたほうがより効果が高まるというふうに考えますが、その点をもう一度伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今回の16歳から18歳につきましては、昨日上程された補正での予算ということになりますので、まだ、正式な通知が来ておりませんので、どのよう

な交付ができるか、詳細が分からないので、ちょっと答えようがないところもございます。
できる限り、給付された方が利用しやすい方法を選択しながら、進めてまいりたいと考えて
おります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 普通にいけば、クーポン券ということになるかと思うんですが、これ
をクーポン券として使用するわけですが、その使い方についてですね、どの範囲で使用でき
るのか、地域的な、町内的なものなのか、ほかでも使えるものか、そういうことは分からな
いんですか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） まだ、通知が来ておりませんので、よく分かりません。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次の質問に、大きな2項目目の方に移りたいと思います。農業振興に
ついてでございます。

この米の減少というのは、やはり大きくなってきております。これで私、一番懸念するの
は、このように毎年10ヘクタール以上減っていくということは、その社会活動というかね、
経済活動が減っていくわけですね。そういうのが、もうかるかもわからないかもありますが、
やはり社会の経済活動が衰退していけば、周りもね、それにつられて疲弊していくのかなと
いうふうに捉えるんですが、その辺はどう捉えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 水稲作付面積の減少の要因の部分からちょっとお話しさせてい
ただきますが、主食用米の作付面積は確かに減少してきている部分としてあるかと思いま
すが、飼料用米への転換という部分が一つございます。

それから、その他への転作。例えば戦略作物でありますと振興作物等への作付け転換とい
う部分もございますので、単純に、その農業経営をやめて減少といった部分だけの数字では
ないという部分がございますので、御理解いただきたいと思えますし、あとは議員おっしゃ
いますとおり、確かにその農業経営が中止になることによって、経済への影響といった部分
は確かにあるのだろうなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今回の米対策でございますけども、米価下落支援と来年度の苗代への
助成ということで出ております。来年の水稲苗の助成につきましては、出荷していない農家

も対象になるわけですね。そう理解しているんですが、それでよろしいですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 水稻種子を買う、あるいは水稻苗を買うという方々が対象ということでございますので、出荷のいかんにかかわらずという部分で御理解していただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そうであれば、やはり米価の100円も、これもありがたいわけですが、私的に考えれば販売農家に対しても、そういう支援が結局あるわけですね。だから、そういうのが大きな支援になっていると思うんですが、ただ、他町と比べますと高田市で約6,000円ほどという、住田は約3,000円ほどになるのかなというふうに試算しているんですが、そういうふうに考えられます。ほかの市町村ですが、肥料代等への助成も考えている行政もありますが、今後の追加対策として考えるか、考えないかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今回の米価下落への支援につきましては、それぞれ市町村の考え方があると思えます。当町としましては、今おっしゃっているような形での支援となりますけれども、今現在、県内でまとまっているもので、10市町村の支援をする市町村がございしますが、それと比較しまして、住田町は、ほかにひけをとるものではございません。

やり方とすれば、うちの方のように生産品に対する補助という形でやるのは、うちと花巻市さんと2か所なわけでございますけれども、またそれぞれ様々収入、保険への補助とかですね、やられるところが様々ございますけれども、いずれこういうものは他と比較をすとか、競争するというものではないと思えますので、住田町として、その農業生産を維持していただくための補助、支援だというふうに御理解をいただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 米の減少が続き、全体的に高齢化して、その担い手も減少していることで、これに対しては、各振興課より実証化に向けた話合いがされていっているわけですが、地域を見ますと、なかなか振興課への担い手にもならなくても頑張っている農家もあるわけですね。個人とか、あとは、そういう協同組織なものが受託作業をしているとかということがあります。

この方々などへの、まず、やっぱり地域の担い手とはしても、やはり重要なのかなというふうに考えます。特にコンバインの共同利用とか、田植機とかあるわけですが、そういうと

ころの隠れた担い手ではないんですが、そういう個々にやっている方々への支援策も今後充
当も思われますが、そういう考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、7番、阿部祐一君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休
憩します。

休憩　午後2時02分

再開　午後2時12分

○議長（瀧本正徳君）　阿部祐一君の再質問に対する答弁を求めます。

農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君）　それではお答えいたします。

当町で今回やろうとしておりました、米価下落支援策につきましては、いずれ幅広く農家
をカバーをしまして、農業生産に少しでもつながるような支援策ということで考えておりま
すので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君）　阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君）　今の農政課長の言いました苗代の支援につきましては、やはり販売農
家だけでなく、一般の自家米農家も含まれますので、これは本当にいい施策だと評価して
おります。

それでは、新規担い手のほうですが、今年あたりから新規に就農している若者が3人ほど
出てるというふうに聞いておりますが、この方々への町への青年就農給付金とかの事業の利
用があるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君）　農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君）　3人が、どの方を指しているか、ちょっと分からないですが、
今年、令和3年度の事業で農業次世代人材投資資金を活用している方々は、現在は3名でご
ざいまして、あと今回12月補正のほうで、実は増額補正を上程しておるんですが、一人ま
たプラスになるという予定になっております。

○議長（瀧本正徳君）　阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君）　今の課長の答弁にもありましたが、既存でも、何年か過ぎている方々
で来年からの新しい事業へのくら替えとか、そういうことはできるんですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在の採択になっている方々については、現行の制度のままとなっております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 来年度の新しい制度のことを言って恐縮なんですけれども、それにつきましては、新たな経営計画とか、認定農業者とかの認定ですか、申請とかが必要になるわけですが、そのように理解してよろしいですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） はい、新しい対策の人材投資資金事業につきましては、これから認定をされる方々が対象ということになります。議員のお見込みのとおりでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 中沢のいちご農家において、ストロベリープロジェクトで検証されている方々があるわけですが、2名あるわけですが、この方々への新規就農、町内での新規就農の考えはあるのか、伺えますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） ストロベリープロジェクトに取り組んでいる地域起こし協力隊の2名につきましては、現在、研修中の状況でございます。

勉強している途中でございますので、就農をしたいという気持ちはあるかとは思いますが、どのような形でやりたいかという部分については、まだ検討しながら、営農計画等、考えながらやっている最中ということでございますので、結論までには至っていない状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 世田米の田谷地区に、かつていちごを何年かやりまして、今は農協、JAのほうに貸していると思うんですが、大きな二反歩ほどのハウスがあるわけですが、これも随分、10年以上たったと思うんですが、例えばストロベリーをかつてやったこと、いちごをやったこともありますので、もし利用する、できるのであれば、その新規投資とかはすごく抑えられるというふうなことがあります。この施設の利用とかは、どのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） それは、田谷の先端的ハウスのことということでよろしいです

か。

その部分につきましては、以前はいちごをやった経緯がございますが、現在は、そのいちごのベンチアップシステム等もなくなりまして、トマト栽培のほうをやっている方がいらっしゃいます。その方が、今年度末で、そのトマトの、その営業もやめるといような意思表示をしておりますので、その後についての部分については、これからというふうになるかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） せっかく住田でいちごに取り組んできましたので、ただ、今は、その前にやったとき、蒸気等が来たからね、蒸気が来たからという利点もあったのでというふうなことがあったんですが、今は多分ないと思えますので、厳しいかなとは思いますが、ただ施設を建てるとなれば、それなりの利用価値はあるのかなと思えましたので、質問いたしました。

それでは、次に進みます。飼料米について、作付けが伸びているということは、いいことだと思います。やはり米の経営農家にとっては経営効率というものが一番ありますので、うるち米だけ作ってでも面積的な限界がありますし、機械の利用と作付のローテーションを考えれば、飼料米は大きな魅力になるのかなと思えます。

それで、どうしても優良農地が減っていく状況にありますので、その方々への集積と申しますか、そういう面で進めていく面で、さらに対策があったほうが、より命を守るためにもなるのかなと思えましたので、その辺の、先ほどは、当面は続けるということでしたけども、その辺の考え方を伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 飼料米の生産の推進につきましては、議員おっしゃるとおりではございますけども、現在、その飼料米を作付けすると、戦略作物助成、それから産地交付金、それから都道府県の連携型助成、それから、水田転換緊急対応助成という県単のものが、これらを積み上げていきますと、主食用米よりも高い試算額というふうになるという部分がございます。

さらにそれに加えまして、その町の、町単でありますけども、住田町飼料用米生産拡大事業費補助金といった部分もございますので、そういった、今ある事業をフルに活用を、まずしていただいて、それから、それでも何というんでしょう。効果が出ないといひますか、拡大が広がらないといったような場合には、また何かの新たな施策が考えなければいけないの

かなとも思いますが、現状として、そういう部分でメニューがございますので、そういった部分のフル活用をお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 分かりました。それでは、次に進みます。子実トウモロコシのほうですが、3年間の実証を受けた後、来年度も検証をするということですが、これにつきましては、同程度の面積なのか、検証の幅、面積を広げていく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） あと現在ですね、作付されているのは、両向地内の休耕田だったところをですね、そこに76アール、それからあと新田地内の草地、遊休となっていた草地の部分なんですけど、そこに6.9ヘクタール、現在、作付けをしているわけですけども、町長の答弁でもお話ししたけども、なかなか課題が多くて、標準の収量よりも取れていないというような状況もございますので、とりあえずは、その同じ同面積で、その収量が確保できる技術を獲得してから、普及拡大というような形に持っていければいいのではないかなというふうに考えておりますので、来年度も同程度の面積ということになるろうかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この政策は畜産農家との連携で、町長の言う耕畜連携の大きな目玉でありますので、ぜひ一般の水田にも集団転作できるようになればと思っております。

それでは、最後のほう、中山間地のほうでございますが、私も、これについては、何度も申しておりますが、やはり条件が悪いところで、町内で、中山間地は9組織、多面的には12組織があるわけですが、多面的のほうは、どうしても交付金が少ないので、大変なわけですが、いずれこの中山間地事業でやっているところは、町内でも水稻の作付け率が高いのかなというふうに感じております。

やはり、この事業で、いろんな共同作業とか共同購入とか、共同防除とかをやっておりますので、そういう面で見ると、その農家にとってはある面、逆の支援策になっているというふうに捉えるわけですね。

だから、ぜひそのほかの地域でも活用していきたいんですが、今は、水利組合とか大きな組織になっているわけですが、たしか1ヘクタール以上であれば、その対象農家、一個人からでも対応できるというふうにありましたが、そういう面への掘り起こしは、どのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 細かい単位での推進ということもあろうかと思いますが、いずれ集落としてどうするかというような部分に主眼を置いて推進をしている部分がございますので、町としましては、農地の荒廃化を防ぐ有効な対策という部分では位置づけている状況でございますので、その農地保全の意識という部分を集落の中で共有していただきながら、その地域の中での合意形成を図っていただき、積極的な活用をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この中山間地と多面的をダブルで活用しているところが何組織かあるわけですが、そうすると中山間地で、まだ多面的には取り組んでいないところがあるわけですね。私から思いますと、この地域では、経緯はちょっと大変ですが、それに取り組むことによって、すごく活動助成も増えますし、こういう厳しい農政の中では、同じような活動をするわけですから、多分に受益農家にはメリットがあるんですが、中山間地で多面的のほうに参加していない組織の働きかけ等はどう進めているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そういった形での働きかけという部分は町では行っておりません。いずれ集落としてやる意欲があるかどうかという部分だと思いますので、そういった部分の御相談があれば、随時御相談と一緒に乗っていくという形で、町としては取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 先ほど、町長の答弁にもありましたが、多面的交付金のほうでは、上有住の地区内におきまして、やはり遊休農地対策、それからどう保全していくかというふうなことを考えると、これに取り組んだほうがいいのではないという、取り組みたいという組織があるというふうに聞いております。

ぜひ、実現して、来年度から実施できるように、町側からも支援をお願いしたいと思いますが、その辺の状況はどうでしょうか。来年、実現できるところまでいっているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 新規の取組の場所につきましては、地域のほうで、そのまとめ役をしている方々ですと、町の農政課のほうとで意見交換をしたり、打合せをしたりしながら、現在進めている最中でございます。

いずれ最終的には、その地域の合意形成というものが一番大事になっておりますので、その合意形成が円滑に図られるように、町としても支援をしてみたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時27分

